

平成29年度第5回川越市国民健康保険運営協議会（説明会） における委員からの意見要旨と対応

1 国民健康保険赤字解消・削減計画（案）について

■基本的な事項等

○「健康経営」について

- ・意味が分かりづらい

健康経営というのは初めて聞く言葉で、よく分からない。

- ・丁寧な説明が必要

健康経営は唐突感がある。多くの市民も意味が分からないと思う。難しいコンセプトなので、被保険者が、自分自身とどう関係があるのか分かるよう、丁寧に説明した方がよい。

- ・企業との同一視を避ける

国民健康保険を一つの企業と見立てる視点はよい。しかし、企業の従業員と国保の加入者とでは意味が違ってくる。企業の健康経営と同一視してしまうと、国保になじまなくなる恐れがあるので、注意して運用してほしい。

- ・目的をQOL（生活の質）の向上としてはどうか

一般的な企業の健康経営では成果を生産性の向上で測るが、国保の場合、QOL（生活の質）を向上させるためとしてはどうか。QOL（生活の質）を向上させる手段として、様々な保健事業を行うという考えとしてはどうか。

⇒健康経営の視点から、被保険者の健康の維持・増進を図ることで、生活の質（quality of life、QOL）の向上と保険者の経営の改善・安定化を目指す計画としたいと考えています。

○赤字解消・削減の目標額

- ・赤字削減目標額の11億円を見直してできないか。過去の赤字の平均の16億円を基に11億円を算定しているが、平成35年度の赤字が21億円（※）となっていることを考えると、今後の赤字見込額を基に算定してもよいのではないか。

（※）県から示された新たなデータによる算定の結果、約17億円に修正

⇒国の求める解消すべき赤字の額は、約8億円ですが、本計画期間で見込まれる解消・削減すべき赤字額の平均額が約15億円であることを鑑み、8億円と15億円との平均額である11億円を削減・解消すべき赤字額として設定いたしました。

なお、この目標額達成後においても存在する赤字についても、本市の実情を踏まえ、その解消・削減に努めることとします。

○法定外繰入

- ・被用者保険の立場からは、一般会計からの法定外繰入を何としても解消していただきたい。

⇒本計画に基づき、赤字額の削減に努めてまいります。

■「健康経営」及び医療費適正化対策

○「関係機関との連携」「他の医療保険者との共同事業の実施」について

・健診や保健指導の共同実施

被用者保険の加入者は、いずれは地域の国保に加入することになる。健診や保健指導については、健康経営の視点からも、被用者保険の家族を地域の国保で対応していただきたい。

⇒共同実施するにあたり課題を明確にし、協議を進めてまいります。

・集団健診の共同実施

協会けんぽでは、1月から3月に集団検診を行う。健診を受ける人は被用者保険の家族が中心で、健診項目は国保と同様なので、協会けんぽと国保で相乗りも可能ではないか。年度末近くまで健診に行かなかった方に受診していただき、健診の習慣をつけてもらう趣旨のため、この時期としている。県や郡市医師会とも相談して行っているものなので、相乗りしやすいのではないか。

⇒共同実施するにあたり課題を明確にし、協議を進めてまいります。

・保健師の手配の協力

保健指導では、どの保険者も保健師が足りないので、保健師の手配を協力しあえたらよいのではないか。

⇒今後、調査・研究を進めてまいります。

○療養費支給の適正化

・「療養費支給の適正化」はなかなか項目として挙がらないので、この項目を入れるのはとてもよい。

⇒引き続き療養費、医療費の適正化に向け、取り組んでまいります。

○「メンタル対策」を追加

・メンタル対策を盛り込んでどうか。国保は保険者の規模が小さいので、単独での対応は難しいと思う。県単位など広域で検討してはどうか。

⇒全ての市民を対象とした、「健康かわごえ推進プラン（第2次健康日本21・川越市計画）」に盛り込んでいます。

2 第2期保健事業等実施計画（素案）について

○我がことであることがうまく伝わるように

・市民に対して、「あなたのことですよ」ということが伝わりづらいのではないか。養生訓に「人の命は我にあり、天にあらざ」とあるが、こういう言葉を入れると、健診に行くことで我が身を守ることが伝わるのではないか。検討してほしい。

⇒計画書の冒頭で、本計画が自分自身のこととして受けとめることができるよう、「健康は、人から与えられるものではなく自分自身のこととしてとらえることが大切です」という文言を追加したほか、公募した川柳や事業の様子の写真を掲載するなど工夫をしました。

○成果があがる計画に

- ・県で行った相談事業で、10人程度しか利用者がいないようなものがあった。健康経営という言葉掲げるのは結構だが、具体的な成果があがるように進めてほしい。

⇒実施事業については成果が明確になるよう具体的な数値目標を設定し、達成に向け取り組んでまいります。

○通院中に行った血液検査のデータの受取り

- ・通院中の場合、かかりつけ医が1年に1回くらい血液検査をしているのではないか。通院中に行った検査のデータを国保として受け取ることによって、健診と同じ効果があり、結果として健診率がアップするのではないか。特定健康診査を受けてもらうより、コストもかからないのではないか。
- ・医師会とはそういう協定等を結んでいるか。

⇒診療時の検査の情報提供事業を平成28年度から実施しており、本計画に盛り込んでいます。(P20,26,27,30)

○「新たな検査方法の導入」を追加

- ・医学の進歩で、血液一滴で13種類の癌が分かる検査が3年以内に実用化されるとの報道もある。3年で見直す計画だったら、新たな検査方法の導入という視点もあってよいのではないか。

⇒埼玉県国保連合会や埼玉県の研修に積極的に参加して情報収集を行うとともに、国のガイドラインにも留意し、適宜見直しをしてまいります。